

第1回板橋区ボランティア活動推進協議会 要点記録

会議名	第1回板橋区ボランティア活動推進協議会
開催日時	令和4年8月2日(火)午後1時から午後2時35分まで
開催場所	第1委員会室
出席者	<p>[委員]18人(敬称略)</p> <p>佐藤陽(会長)、鈴木織恵、長澤重隆、松村良子、田口晋、石川隆彦、関根正孝、沼和子、藤田保代、小池睦美、大塚トモ子、馬場充好、平野江里子、鈴木比呂子、増田百合、河毛哲郎、前田康夫、林栄喜(欠席:1人)</p> <p>[事務局]</p> <p>町田地域振興課長、地域振興課地域振興係職員</p>
会議の公開(傍聴)	第1回検討会において傍聴規程を決定後、公開
傍聴者数	1人
議題	<p>委嘱状伝達式</p> <p>1 委嘱状の伝達</p> <p>2 区長あいさつ</p> <p>第1回検討会</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 会長の選任・就任あいさつ</p> <p>4 会長代理の指名・就任あいさつ</p> <p>5 検討会の運営(傍聴規程)</p> <p>6 条例・要綱について</p> <p>7 検討の進め方</p> <p>8 センター運営・板橋区内での活動について自由意見</p> <p>9 閉会</p>
配付資料	<p>資料1-1 ボランティア活動推進協議会委員名簿</p> <p>資料1-2 東京都板橋区ボランティア活動推進条例</p> <p>資料1-3 板橋区ボランティア活動推進協議会運営要綱</p> <p>資料1-4 ボランティア活動推進協議会傍聴規程(案)</p> <p>資料1-5 「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター」設置に関する基本構想</p> <p>資料1-6 いたばし総合ボランティアセンターあり方検討の報告について(概要版)</p> <p>資料1-7 ボランティア活動推進協議会検討の進め方(案)</p>

<p>事務局</p>	<p>委嘱状伝達式</p> <p>1 委嘱状の伝達</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、第1回ボランティア活動推進協議会を開会させていただきます。なお、会長が選任されるまで、私、地域振興課長の町田が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会は、板橋区におけるボランティア活動の推進及び円滑化を図り、区民の福祉の向上に資することを目的に、学識経験者や関係団体、区民委員の皆様から助言・知見を得る目的として設置いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、この協議会では、会議録を作成いたしますので、議事の内容を録音させていただきますので、どうぞご了承願います。</p> <p>それではこれから、各委員の皆様へ委嘱状の伝達を行います。</p> <p>今回、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各委員の皆様の机の上に、委嘱状を事前に配付してございます。</p> <p>名簿の順番にお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた方は、大変恐れ入りますが、その場でご起立いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>(各委員の名前を読み上げ)</p>
<p>区長</p>	<p>2 区長あいさつ</p> <p><あいさつ内容></p> <p>皆様こんにちは、今日は大変お暑い中をご足労いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、板橋区ボランティア活動推進協議会委員にご就任をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本区のほうでは、本年区制施行90周年の節目を迎えます。「板橋区の宝である子供たちの未来へ、ひと・まち・みどり・文化をつなぎ、だれ一人取り残さず、成長し続ける、暮らしやすい、魅力あるまちへ」をコンセプトに、継承と刷新による持続可能な板橋に向けて歩んで参りたいと考えております。</p> <p>こうした長い歴史の中で、板橋区が東京都板橋区ボランティア推進条例に基づきまして、平成16年に「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター設置に関する基本構想」を定め、平成18年4月から区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者において協働し、いたばし総合ボランティアセンターを設置し、ボランティア・市民活動を推進しております。</p> <p>いたばし総合ボランティアセンターにおいては、ボランティアのすそ野を広げるため、多様で幅広い領域のボランティア活動や市民活動を支援してありまして、昨今のコロナ禍におきましても、デジタルボランティア活動や、傾聴ボランティアなど地域での困り事に迅速に対応してありまして、地域の皆さんから相談も年々増加をしている状況でございます。</p> <p>さらに、「(仮称)いたばし総合ボランティアセンターの設置に関する基本構想」の策定から18年が経過してありまして、その間、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症拡大による、生活様式の変化など、ボランティア・市民活動を取り巻く社会経済環境や課題は著しく変化しております。</p> <p>そのため、今後のボランティア・市民活動推進に当たりましては、SDGsの理念を踏まえつつ、区内におけるボランティア活動を担う実施主体が、活動の多様性を認めながら協働し、地域活動の解決に向けて活動できる環境の整備を行うために、いたばし総合ボランティアセンターの新たな活動推進ビジョンを策定するというにいたしました。</p> <p>令和5年の11月ごろまでに、委員の皆様には大変お忙しい中を、大変恐縮でございますけれども、ご協力をお願いすることになりますが、忌憚のないご意見を、またご助言をお願いするとともに、様々な視点から、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。</p>

	<p>重ねて委員ご就任につきまして、大変ご理解いただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。皆さんの活動がさらにご健勝あることをお祈り申し上げます。簡単でございますけれども、お礼の挨拶にかえさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお祈り申し上げます。</p>
事務局	<p>第1回検討会</p> <p>1 開会</p> <p>ただいまから第1回ボランティア活動推進協議会を開会いたします。</p>
事務局	<p>2 委員の紹介</p> <p>(司会から各委員の紹介)</p> <p>※委員欠席1人 矢野由加委員</p>
	<p>3 委員の互選による会長の選任・就任あいさつ</p> <p>続きまして、本協議会の会長の選任に移らせていただきます。</p> <p>資料1-3、こちら板橋区ボランティア活動推進協議会運営要綱第5条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選によるものとさせていただきます。</p> <p>どなたが会長のご推薦をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>本日、ご参加の中で、やはりボランティア・市民活動に大変見地がおりになる十文字学園女子大学教授の佐藤委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
事務局	<p>ただいま佐藤委員へのご推薦がございましたが、今拍手をいただいたということで、ご異議なしだと思います。佐藤委員、会長をしていただいてもよろしいでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>はい、わかりました。</p>
事務局	<p>それでは佐藤委員を会長に決定させていただきたいと思います。</p> <p>早速ではございますが、佐藤会長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。</p>
会長	<p>着座にて失礼いたしまして。今ご紹介いただき、会長職をさせていただきます。佐藤です。</p> <p>私自身しばらくこの板橋区で過ごした経験がありますので、本当に古巣に戻ってきたので、少しでも板橋区のボランティア・市民活動が進むように、微力ですが、協力させていただければと思います。私自身も、自治体の役割と社会福祉協議会でボランティアセンター、コーディネーターを経験してきました。</p> <p>そして私自身、地域福祉の研究、特に福祉教育、ボランティア学習という研究をしております。その関係で、その関係団体で今常任理事として仕事をさせていただいております。また、いろいろな自治体のボランティア・市民活動に携わらせていただいております。総務省の役割ですとか、都道府県各自自治体のところで、様々な施策のところに関わらせていただいております。</p> <p>そういう意味では、自分の自分自身も学生時代、ボランティアをしてきましたし、今グループの運営をしていますので、そういった経験を生かしながら、少しでもこの協議会の中で役割を果たさせていただければと思います。お祈りいたします。</p>

事務局	<p>4 会長代理の指名・就任あいさつ</p> <p>続きまして、議題の4番に移らせていただきます。会長代理ですが、資料1-3、要綱第5条第3項で会長が指名するという事になってございます。佐藤会長どなたかご指名をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>はい。それでは、同じ学識経験、この区の中にあります淑徳大学鈴木准教授にお願いできればと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(委員から異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。異議なしとの声が届きました。鈴木織江委員、会長代理お引き受けいただいてよろしいでしょうか。</p>
鈴木(織)委員	<p>着座にて失礼いたします。お引き受けいたしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>私は、出身は宮城県になります。進学のときに東京の方に上京してきました。そのあと、縁あって島根県庁の中にある観光振興課、神々の国島根実行委員会で、出雲大社の遷宮に関わる地域ボランティアの養成講座を担当していました。</p> <p>そのあと淑徳大学に参りまして、淑徳大学では、東京キャンパスの中のボランティアセンターの中で、学習支援ボランティア、それから認知症サポーター養成講座等担当しております。</p> <p>またそれから、淑徳大学と岩手県の関係で、淑徳大学の方から、当時の災害ボランティア派遣、現在のスタディツアーで、岩手県陸前高田に夏学生をボランティアで派遣しているというふうな状況になります。ボランティアにつきまして、本当にまだまだ若輩者ですので、どうぞ皆さんよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>鈴木会長代理どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、佐藤会長をお願いしたいと思います。佐藤会長どうぞよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>5 検討会の運営(傍聴規程)</p> <p>はい。それでは議事の方を進めさせていただきます。5番目協議会の運営(傍聴の規程)について、事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>(事務局から資料1-4について説明)</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。今の説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(委員から質問なし)</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本協議会の情報公開について説明のあった通り決定させていただきたいと思っております。それでは傍聴の方入室を許可してください。</p> <p>それでは、協議会の次第の6、条例要綱について、こちらについても、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
	<p>6 条例・要綱について</p> <p>(事務局から資料1-2、1-3について説明)</p>

会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、こちらの今の事務局の説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(委員から質問なし)</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこの本協議会の設置、協議事項等は、この条例、要綱に基づいて、これから会議を進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは引き続き、7番目検討の進め方について、ご説明のほうお願いいたします。</p>
	<p>7 検討会の進め方 (事務局から資料1-7について説明)</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。いろいろな資料説明ありましたので、ちょっとその確認漏れとか気になった点がありましたら、ご質問いただきたいと思います。</p>
委員	<p>はい。2点質問してもいいでしょうか。1点目が、先ほど専門部会のご紹介がありましたけれども、こちらについても、傍聴権については有効だという理解でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。ご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>後程ご説明したいと思っておりますので、今ところについてもお諮りをする予定ですが、その専門部会につきましては、皆さんの忌憚ない意見を言うていただくために、傍聴については、執り行わないような方法で今考えております。</p> <p>後程の議題で出て参りますので、そこでまた詳しくお話させていただきます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。2点目が最後にご紹介いただいたヒアリングシートですけれども、板橋区に在住でない方が何人かいらっしゃると思いますが、そういった場合には、自分の居住地で参加していることを参考に記載するというのも可能なのでしょうか。それとも、板橋区内での活動に限定して作成したほうがよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>板橋区の事例であるのであれば板橋区の事例も好ましいですが、今回多様な機関の皆様にお集まりいただいておりますので、それぞれの活動の中で、支障となっているもの、またこういったことがあったらいいなというようなものを、どうぞお書きいただければと思います。いろんな視点からも検討していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>(委員から質問なし)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、協議会の進め方は、事務局案を元に進めていくということでしたら承らいたしたいと思います。</p> <p>部会について要綱の第9条で部会の設置ができるとなっておりますので、この協議会で、まずその部会の設置についてご審議を図りたいと思えます。</p> <p>設置することにつきまして、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>(委員からの異議なし)</p> <p>よろしいのでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは部会委員につきましては、要綱第9条第2項によって、協議会の中から、私、会長職を指名されましたので、私の方から部会について、次回の協議会の冒頭にご報告できるように、委員の指名をさせていただきたいと思っております。まずその点についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(委員からの異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど委員から質問がありましたように、こちらの協議会は原則公開にしておりますけれど、部会の会議の公開について、事務局のほうからもう一度説明をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは事務局のほうからもう一度ご説明させていただきます。改めまして区の附属機関等につきましては、原則公開することとなっておりますけれども、議事の内容によっては、一般に公開することがふさわしくない案件も出てくる可能性がございます。</p> <p>その場合には、委員の皆様にご了解をいただいた上で、非公開とさせていただきます。</p> <p>なお、区の附属機関等の会議の公開に関する基準の第3(3)では、会議を公開することにより、各委員の率直な発言等、意見交換に支障を来すなど、当該会議の公正かつ円滑な審議が阻害され、会議の目的が達成されなくなる恐れがある場合、会議の一部または全部を非公開とすることができるとされています。</p> <p>事務局といたしましては、部会の趣旨からいたしまして、部会員である方々の率直な発言と意見交換こそが、とても大切だと考えてございます。傍聴の募集は行わないことを提案させていただきたいと思っております。本協議会の委員の皆様が傍聴希望される場合は、委員の皆様自体が、部会を傍聴したいという場合については、傍聴できると考えておりますので、その場合は事務局にご相談いただければと思います。</p> <p>ただし部会の会議録においては、要点のみの記録を作成し、区のホームページで後日公開したいと思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今事務局の説明においては、部会については、様々な具体的な意見が出るであろうということを予測して、皆さんが自由闊達なご意見でやりとりができるようにしていきたいという意向もあるということで、原則非公開ということで、ただし、この協議会の委員の傍聴は許可をするような運営の仕方ではよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(委員からの異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは部会につきましては原則非公開とし、この協議会の委員の傍聴については、許可をしていくということで、この全体の中で、やりとりをしながら、部会の中で具体的な作業をしていただくということで、ご了解をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>それでは本日の議題のところでは最後になりますが、センターの運営、それから板橋区内での活動についての自由意見、ぜひ次回以降具体的な案をこの板橋区のボランティア・市民活動を進めていくということで協議をしていくわけですが、まず皆さんがどんな思いを持って、今回参加していただいているのか、ご自分の活動や板</p>

橋区の中でのボランティア活動・市民活動を進めていくというところで、どんな思いを持ってらっしゃるのか。その辺について、自己紹介を含めてお話をお一人、2～3分程度で、思いを語っていただければと思っています。よろしいでしょうか。

各委員

8 センター運営・板橋区内での活動について自由意見(抜粋)

- ・「誰かと一緒に何かをする」という考えでボランティアをしていきたい。
- ・様々な団体との繋がりを助成できるようなあり方を進めていきたい。
- ・多世代交流の活動を実践
- ・地域共生社会の実現として地域に多様な人が参加できる活動の場を支援
- ・現場（センター）の声を聴いてほしい。
- ・地域とコミュニティスクールの連携に従事
- ・平時からの災害意識の共有
- ・自分が楽しくないと案内される方も楽しくない（日頃の活動経験より）
- ・ボランティアの垣根を低くし、企業も参加しやすい体制作りを期待
- ・ボランティアはともに歩いていくことが大事
- ・新参者や若者を取り込める活動を進めていきたい。
- ・センターにハブ的なシステムを期待
- ・コロナ禍で生活も複雑多様化しており、ボランティア・市民活動がより一層大事

会長

いかがでしたでしょうか。各委員の人となり、関わり方をそれぞれこの会議に対する思いというものが、本当に短い時間の中ではありますが、お伝えいただけたかと思えます。

ぜひ皆さんとこの協議会を通じて、建設的にこの板橋区のボランティア・市民活動が進んでいくように、皆さんと協力していければというふうに思っております。

（日頃の活動より）

- ・ボランティア活動は形は違えど共感する力が大事
- ・多様性を理解するにも多世代交流を大事にし活動を実践
- ・プラットフォーム機能を推進
- ・地域共生社会の実現（支え支えられるという双方の関係性）

それでは、一通り議事についてお話をさせていただきましたが、事務局の方から少し次回に向けてお願いできますか。

事務局

皆さんありがとうございました。

本日いただいた質問、ご意見等につきましては次回までに事務局のほうでまとめさせていただきますと思います。

次回の開催でございますが、今予定しておりますのが、9月20日火曜日、14時30分から区役所での開催を予定しております。

欠席になられる委員様がいらっしゃいましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。

また、開催通知や事前配布資料等については、改めてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、コロナ禍でもありますし、ハイブリッドの開催を考えてございます。

本日皆様、こちらの会場に出席していただいたところでございますけれども、もしオンラインでの参加をご希望されるという委員の方がいらっしゃるようでしたら、改めてそちらの方も事務局までご連絡いただければ、準備させていただきたいと思っています。

また今、コロナ感染者が増えているところもございまして、場合によりましては、また会長等と相談させていただきますけれども、書面開催ということも、やむを得ず行う可能性もあるということも、ご承知おきいただきたいと思います。

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。皆さんの方から何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、第1回のボランティア活動推進協議会を閉会させていただきたいと思います。本日は貴重なお時間、ご足労いただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>所管課</p>	<p>区民文化部地域振興課 地域振興係 （電話 3579—2163）</p>